破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１３４号
北九州市門司区大久保２丁目９番５号（B202）
破産者　橋本　祐樹
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６６６号
宮城県黒川郡大郷町大松沢字畑ノ中前畑34番地
破産者　石井　和幸
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第７１１号
仙台市宮城野区岩切字観音前49番地の42、従前の住所宮城県宮城郡利府町しらかし台３丁目16番地７
破産者　木村　恵美
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６号
秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴63番地１
破産者　浅利　久雄
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第１４９４号
愛知県日進市赤池町村東192番地１　サンシャイン近藤102、開始決定時の住所愛知県日進市赤池町モチロ61番地654
破産者　松澤　洋一
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５７５号
名古屋市中村区八社１―93　メゾンアリエスＡ－５、開始決定時の住所名古屋市中村区八社１丁目325番地の１
破産者　滝沢　**賡**雄
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７４号
名古屋市天白区植田西２丁目508　メゾン池下　301号室、住民票上の住所名古屋市天白区御幸山906番地
破産者　唐木　　寛
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７５号
名古屋市天白区植田西２丁目508　メゾン池下　301号室、住民票上の住所名古屋市天白区御幸山906番地
破産者　唐木　知子
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４５３号
名古屋市緑区鳴海町字小森８番地の１　サンヴィラ野並Ｂ棟1208号
破産者　西村　孝也
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７６４号
愛知県尾張旭市長坂町南山2859番地８
破産者　鎌田美代子
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６５９号
大阪府吹田市五月が丘西６番１―103号、開始決定時大阪府池田市伏尾台３丁目４番地の１―209号
破産者　辰口　浩幸
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８０２号
兵庫県西宮市甲陽園山王町２―22、開始決定時兵庫県西宮市松園町５番25―203号
破産者　長瀬　恭二
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１０６号
大阪市平野区喜連西１丁目19番15号　グレーシィ喜連503号
破産者　長瀬　晴紀
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４８６７号
大阪市城東区成育２丁目14番４号
破産者　牧　　良和
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８３３号
大阪府枚方市須山町17番11号
破産者　辻　　誠
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３７４号
大阪市住吉区苅田５丁目11番14―607号
破産者　氏林多加子
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部